



# 洪水・土砂災害 ハザードマップ

川根本町  
分割位置C

崎平区 八中区  
青部区 梅高区  
坂京区 壱町河内区  
藤川区  
徳山区  
水川区  
田野口区  
上長尾区  
高郷区

近年、想定を超える大雨により、浸水被害や土砂災害が多発しており、県では大井川洪水浸水想定区域及び土砂災害(特別)警戒区域の指定を更新しました。

これに伴い、町では、町民の皆さんに円滑な避難の確保を行う上で、必要な事項を周知するため、川根本町洪水・土砂災害ハザードマップを作成しました。

地域の危険な箇所や避難所を事前にご確認いただき、災害時に皆さんのが安全かつ速やかに避難できるようご活用ください。令和3年3月作成

## 洪水・土砂災害ハザードマップの使い方

- まず、自宅の位置を確認しましょう。
- 次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。
- 危険な場所を避けて、避難経路を設定しましょう。
- 実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。



いざという時に備え、  
事前に確認しましょう。

## 自宅での準備

### わが家の避難所 各自で調べて記入しましょう。

家族と連絡がとれない時は?	NTT災害用伝言ダイヤルの活用
伝言の録音方法	171にダイヤル イナイ ガイダンス流れます。 録音の場合 1*** 市外局番+自宅の番号
伝言の再生方法	171にダイヤル イナイ ガイダンス流れます。 再生の場合 2** 市外局番+自宅の番号

### ■ハザードマップを見て自宅のある場所を確認しましょう

自宅は洪水浸水想定区域内(着色部分)にあるか  ある  ない

自宅は家屋倒壊等氾濫想定区域内(斜線・網掛け)にあるか  ある  ない

浸水深は m

自宅は土砂災害警戒区域内(黄枠)、  
土砂災害特別警戒区域(赤枠)にあるか  ある  ない

### ■日頃から、避難行動について考えましょう

わが家は自宅に留まり安全を確保します

わが家の地域に警戒レベルが出たら...

安全な  
の家に避難します(親戚や知人宅を書きましょう)  
 町が指定した  
に避難します(避難所の名称を書きましょう)

※避難行動について家族で話し合いましょう

持出品チェックリスト いつでも持ち出せるように、ふだんから準備・点検をしておきましょう!

- 貴重品
- 小物道具類
- 医薬品類
- その他
- 身分証明書
- 健康保険証
- 印鑑 □通帳
- 現金(小銭を含む)
- ゴミ袋、レジ袋
- チャック付きビニール袋
- 身中電灯
- アルコール除菌
- 常備薬
- おくすり手帳
- 体温計
- 携帯電話、充電器
- 電池
- 水・食料など
- 飲料水
- 非常食
- ティッシュ
- スリッパ
- ラジオ
- 下着・上着などの着替え
- レジャーシート
- 生理用品

上以外に、個人や家庭の事情に合わせて、赤ちゃん用品や高齢者用品などの準備も確認しておきましょう。

緊急連絡先

川根本町役場 電話 0547-56-1111  
川根本町役場総合支所 電話 0547-59-3111  
川根本町建設課(防災担当) 電話 0547-56-2227

警察 110 消防 119

## 災害時の警戒レベルと情報

※警戒レベルと避難情報の関係性はココからチェック→



## 洪水・土砂災害を知る

### 洪水時における長島ダムの役割について

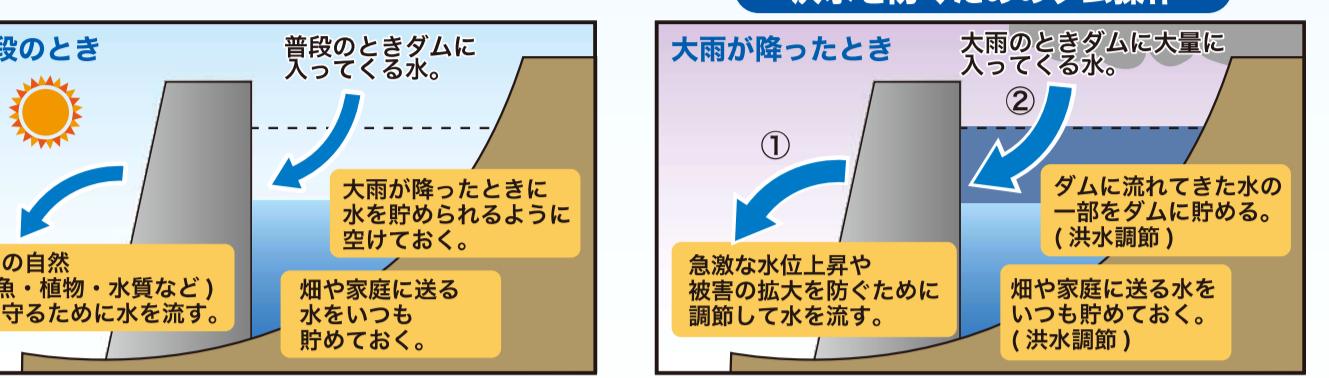
長島ダムには、洪水調整の役割があり、大雨のときには川の水位が急に増えないよう調整し水を流します。

長島ダムによる  
防災操作の仕組み

- 平常時 洪水をため、台風や大雨のときにはダムの貯水位を下げ、洪水をたため込む準備をします。
- 洪水時 洪水になると、ダムへ流入する洪水の一部を貯水池に貯め、下流に放流します。
- 緊急時 興奮な大雨により、ダムに貯め込むことができない場合は下流に放流量を徐々に増加させ、上流から入ってくる水の量をそのまま下流に放流します。

※原則として、①ダムから下流へ放流する洪水の量 < ②ダムに入ってくる洪水の量

※計画規模を上回る洪水時など、ダムの空き容量がなくなると① = ②



### 大井川の水位変化

以下の状況がある際、川に近づかない。

- 川の水が増えてきたとき
- 急な大雨が降ってきたとき
- 夜に空が暗くなってきたとき
- 雷が聞こえてきたとき

水位観測所	水防回待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	観測所 QR コード
川根大橋	2.70m	3.30m	4.00m	4.52m	
中徳橋	3.50m	4.40m	4.80m	5.20m	

### 大井川(川根大橋)平常時と大雨時の水位変化



平常時の様子

氾濫注意水位の様子

### 土砂災害について

土砂災害とは、大雨や地震などにより、山やがけが崩れたり、水と混じりあった土や石、木などが川から流れたりすることによる自然の災害です。

#### 急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)の前兆現象

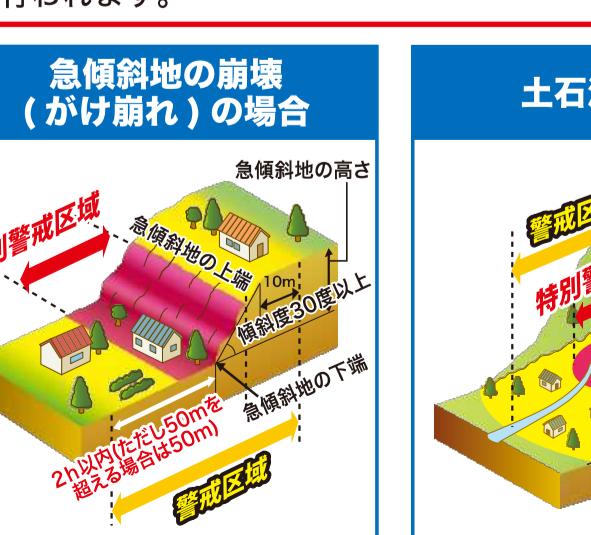


このような現象は土砂災害の前兆現象です。すぐに避難が必要です。

土砂災害の主なものに、急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)、土石流、地すべりがあります。これらの土砂災害について、発生の恐れのある区域が、静岡県により指定されており、被害の危険度に応じて土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域に分かれています。

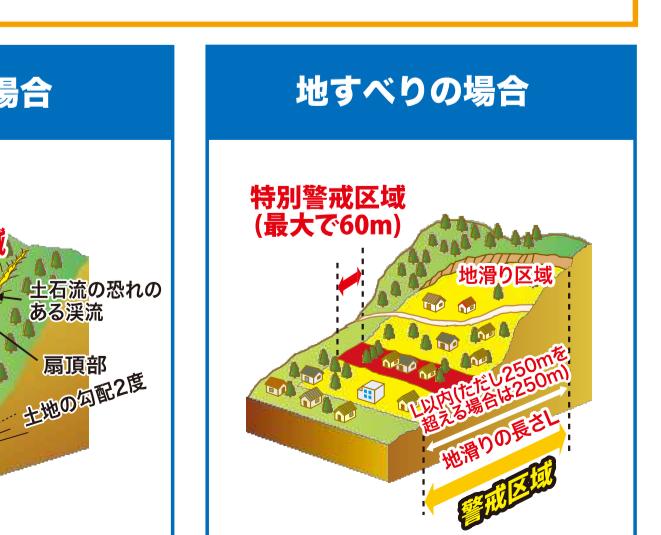
#### 土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制や、建築物の構造制限などが行われます。



#### 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりが発生した場合に、住民などの生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。



#### 土石流の場合

特別警戒区域(最大60m)

#### 地すべりの場合

特別警戒区域(最大25m)